

相談窓口名	被災者見守り・相談支援事業
相談内容、概要等	●被災者が応急仮設住宅に入居する期間、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守り支援や日常生活上の相談を行った上で、各専門相談機関へのつなぎ等の支援を行います。
お問い合わせ	●都道府県、市町村